

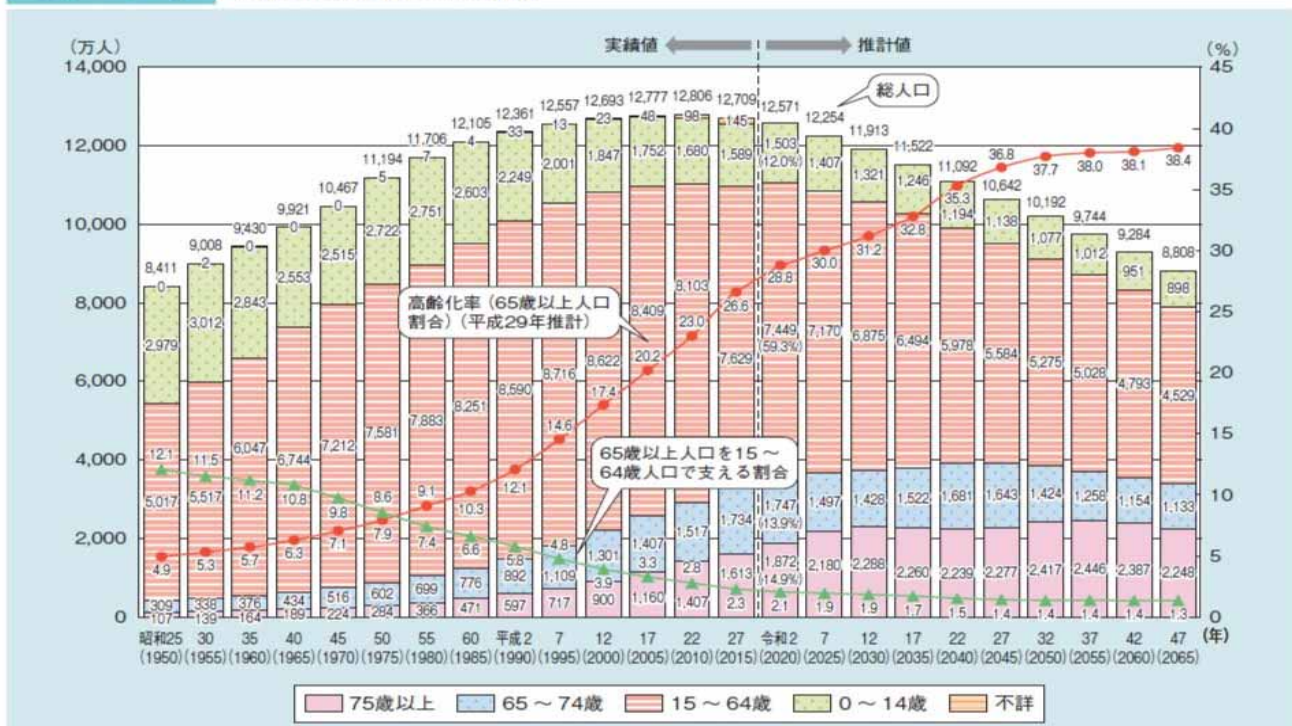
米の輸出をめぐる状況について

令和 4 年 7 月
農林水産省企画課

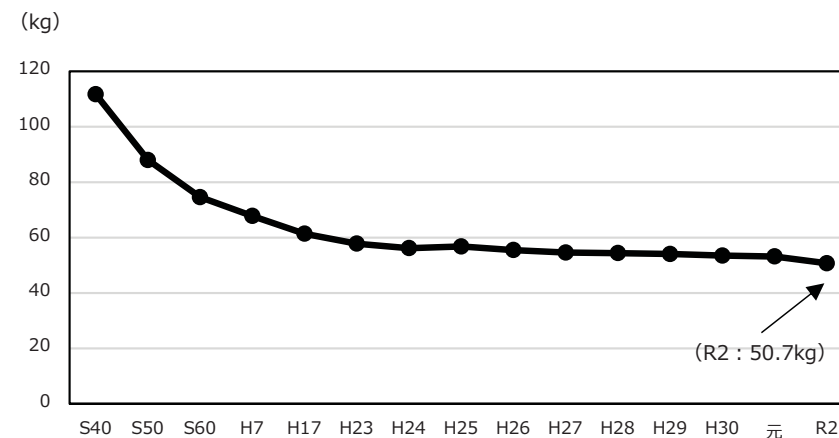
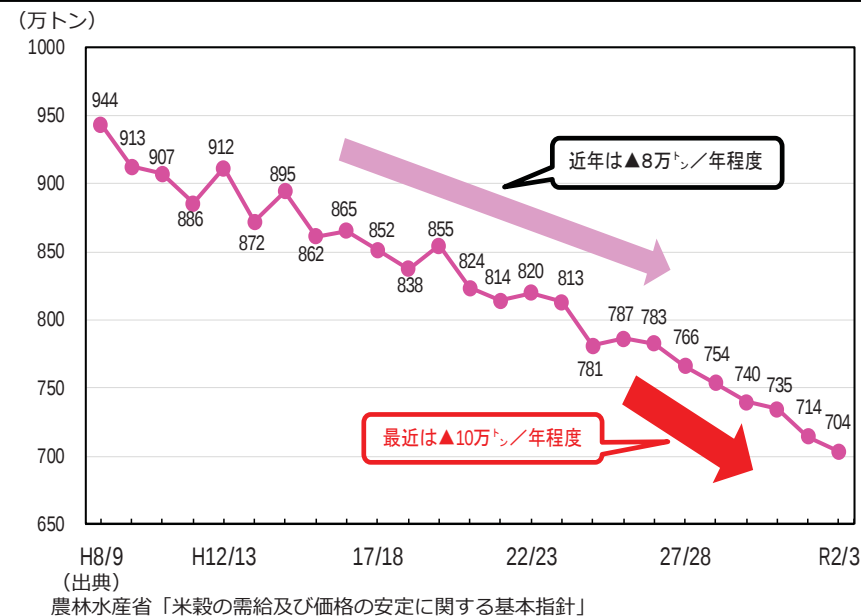
なぜ、今輸出なのか

- 我が国の人口は2010年の1億2,806万人をピークに減少局面に入っており、2065年には8,808万人にまで減少すると予測されている。また、我が国の年間一人当たりのコメの消費量は、昭和37年以降減少を続け、令和2年では50.7kgとなっている。
- このような人口動態やコメの消費量の減少を背景に、我が国のコメの年間需要量は毎年約10万トンずつ減少。
- コメの国内マーケットが縮小傾向にあるなか、コメ・コメ加工品の生産・流通を生業とする幅広い関係者が産地と連携し、新たな海外需要開拓を図っていくことは喫緊の課題。

図1-1-2 高齢化の推移と将来推計



(出典) 内閣府「令和3年版高齢社会白書」より抜粋



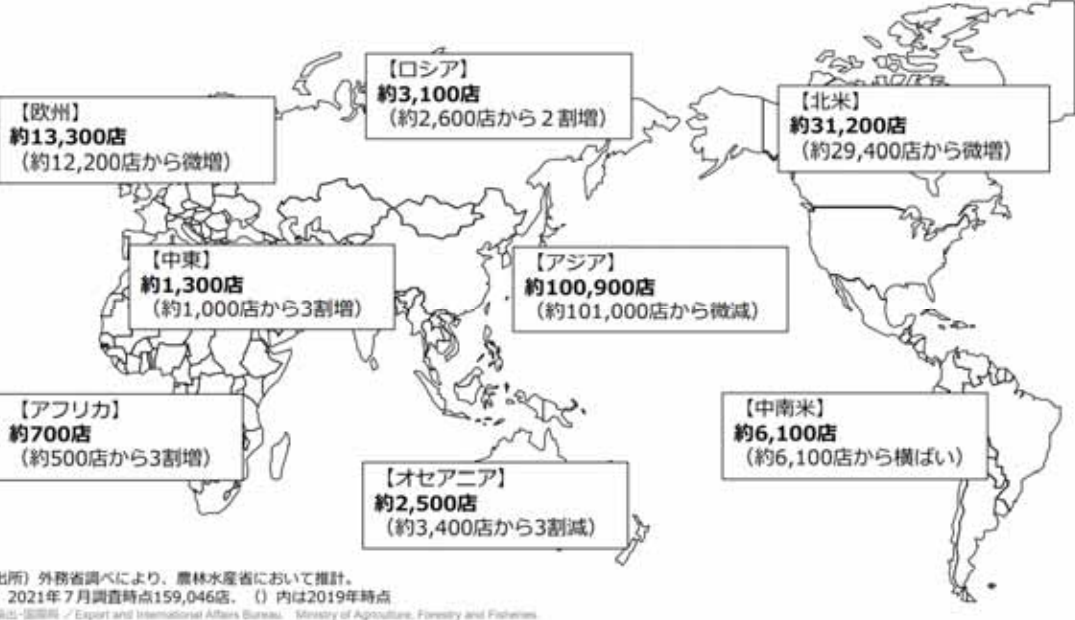
(出典) 農林水産省「食料需給表」

日本食マーケットの広がり

- 海外の日本食レストランの店舗数は増加傾向にあり、アジアの店舗数が最も多い。日本食のマーケットは確実に世界で広がりつつある状況。
- 近年は日系中食・レストランチェーン、小売店の海外進出等を背景に、日本産米の海外需要も年々高まっている。

日本食レストランの広がり

2021年の海外における日本食レストランは2019年の約15.6万店から約15.9万店となった。



日系中食・外食チェーンの海外進出



元気寿司（香港、シンガポール）



スシロー（台湾、シンガポール等）



日系スーパーの中食での日本産米使用例
（香港、シンガポール等）

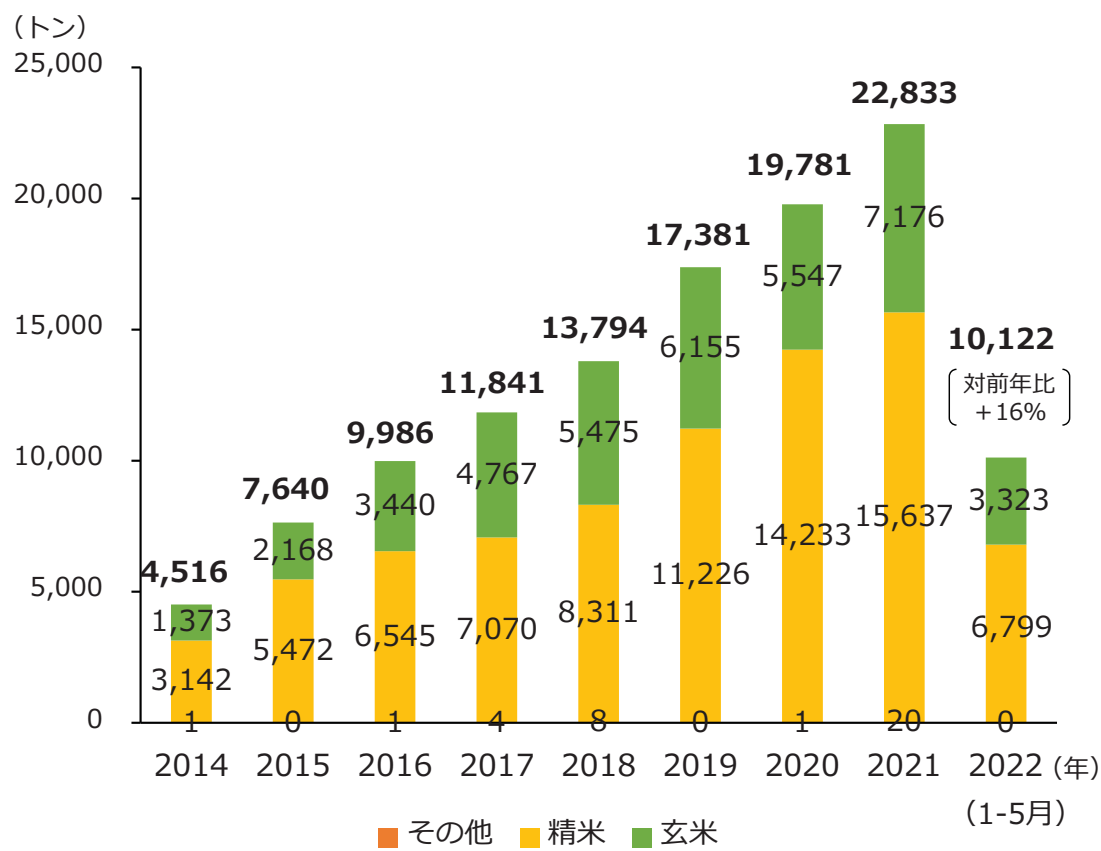


おむすび権米衛（（株）イワイ）
（アメリカ、フランス）

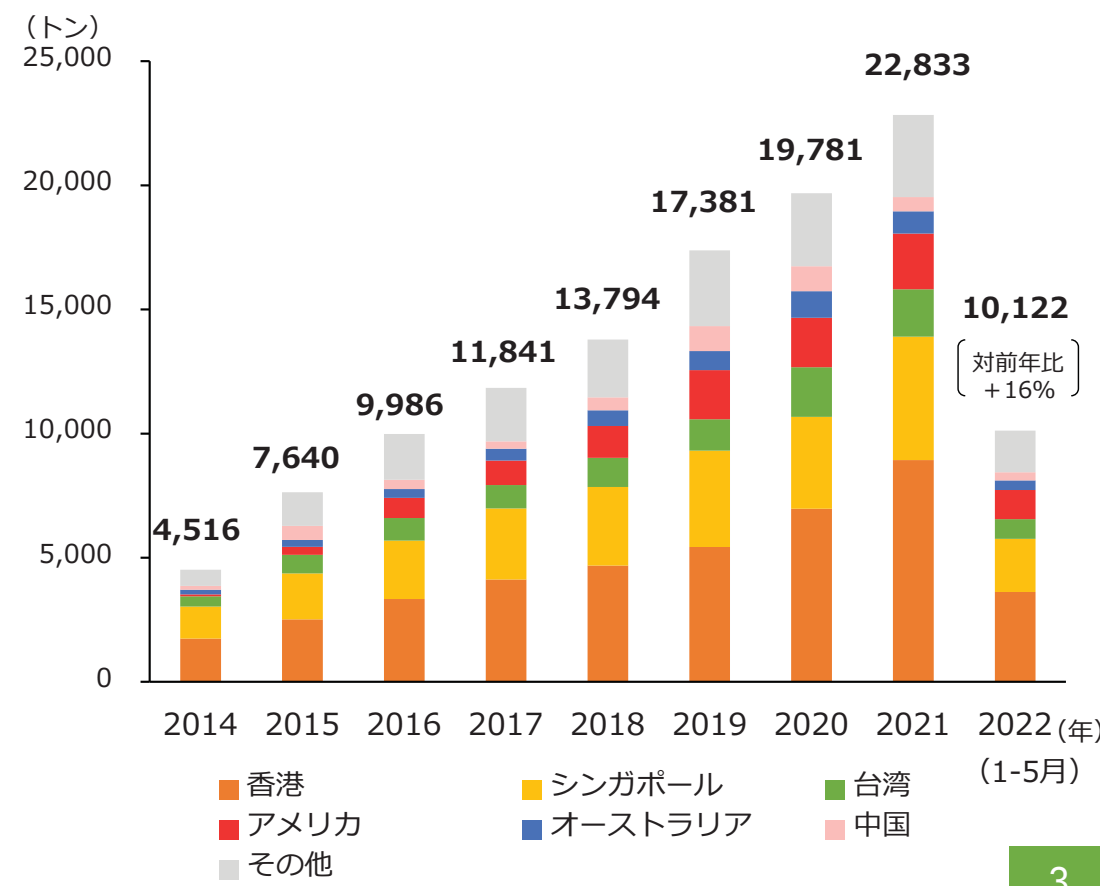
コメの輸出実績の推移

- 日系スーパー、日本食レストランチェーン、おにぎり店等の需要開拓を進めた結果、近年コメの輸出は大きく増加。2021年の数量は前年比15%増の22,833トン。
- 輸出先国上位である香港、シンガポール、アメリカにおいては、日本産米を玄米で輸出し現地で精米、新鮮な状態で実需者等に販売する形態のビジネスも見られ、輸出増に寄与。

○ 米の玄米・精米別輸出量の推移



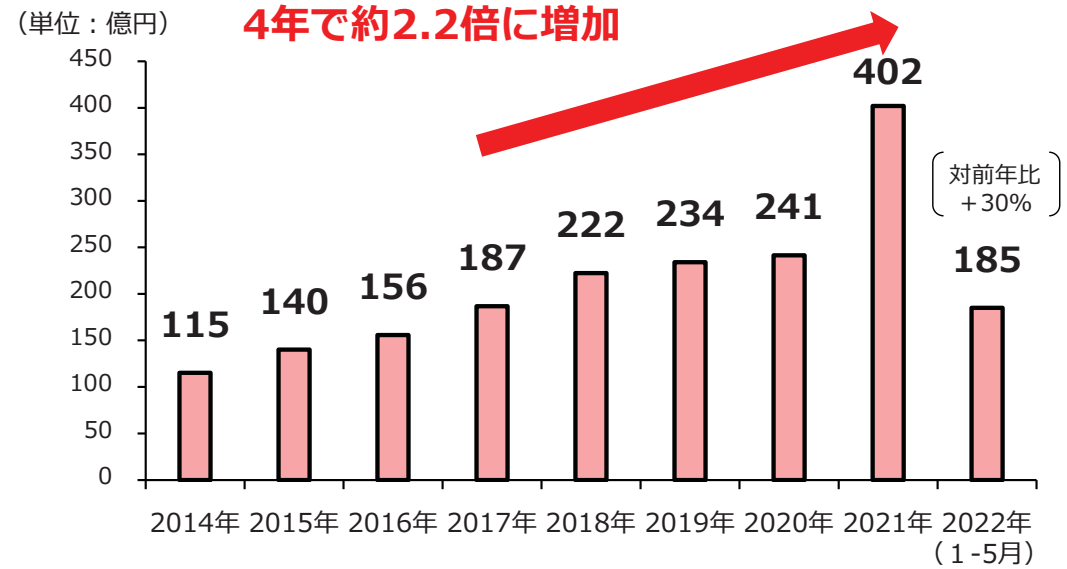
○ 商業用の米の主な国別輸出量の推移



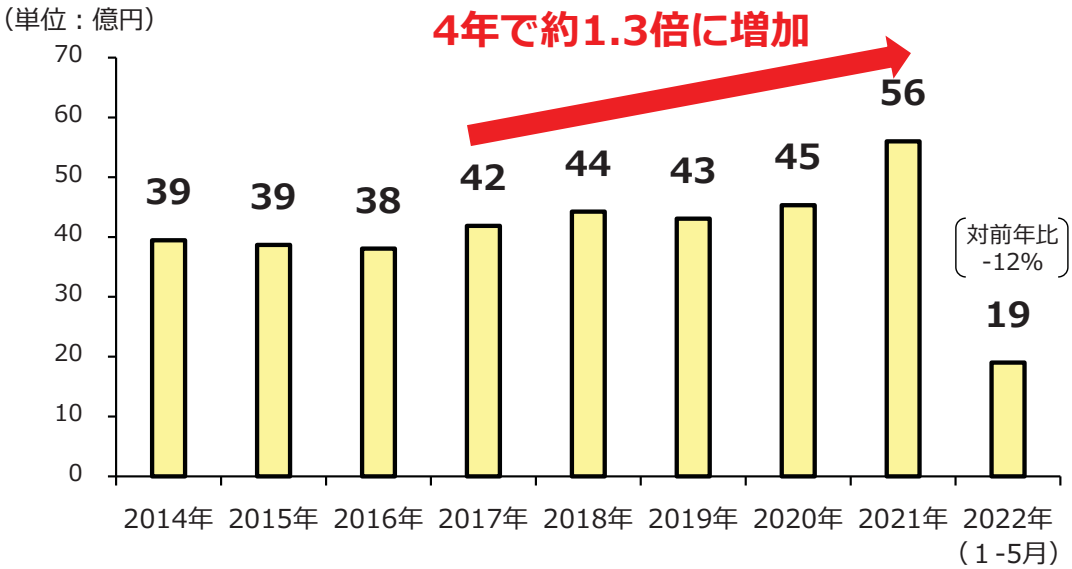
資料：財務省「貿易統計」

○ コメ加工品の輸出実績

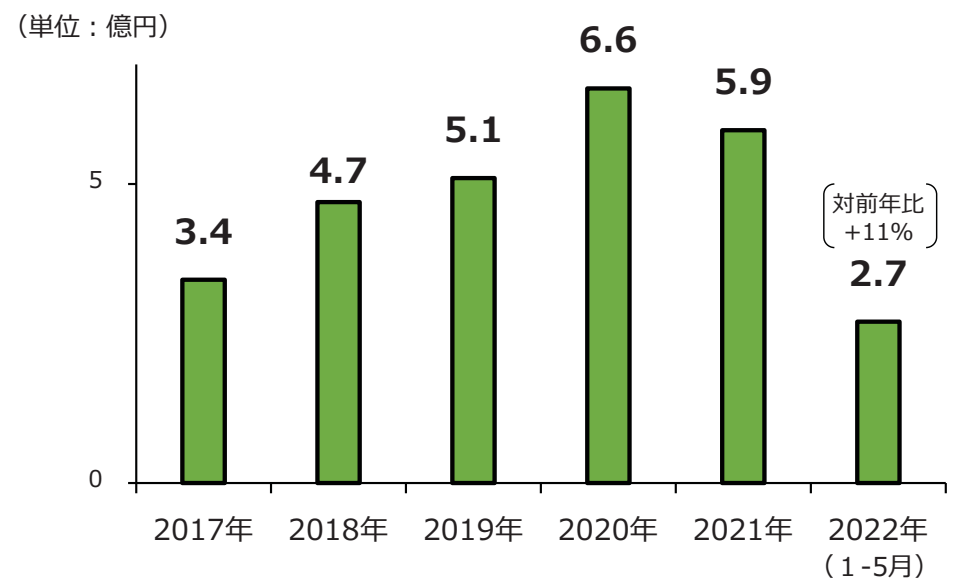
● 日本酒の輸出実績



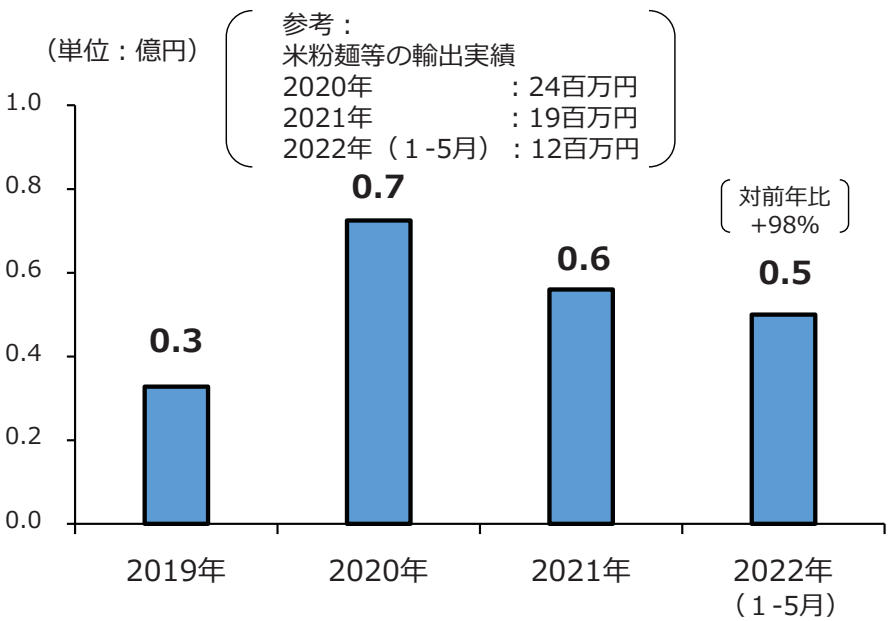
● 米菓の輸出実績



● パックご飯等の輸出実績



● 米粉及び米粉製品(米粉麺等)の輸出実績



資料：財務省「貿易統計」より
注：パックご飯等は2017年より、米粉は2019年より、米粉麺は2020年より貿易統計にて輸出実績を集計・公表。

○ コメ・コメ加工品の輸出実績

品 目 名		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年		(参考) 主な輸出先国	
							1～5月	対前年比		
コメ・コメ加工品	数量 (原料米換算)	28,685トン	32,226トン	35,531トン	36,569トン	45,959トン	20,154トン	+14%	香港 アメリカ 中国 台湾 シンガポール	
		金額	264億円	309億円	329億円	347億円	524億円	233億円		+23%
	コメ (援助米を除く)	数量	11,841トン	13,794トン	17,381トン	19,781トン	22,833トン	10,122トン	+16%	香港 シンガポール アメリカ 台湾 オーストラリア
		金額	32億円	38億円	46億円	53億円	59億円	26億円	+13%	
	米菓 (あられ・せんべい)	数量	3,849トン	4,053トン	4,033トン	4,222トン	5,141トン	1,658トン	-20%	アメリカ 台湾 香港 サウジアラビア シンガポール
		原料米換算	3,272トン	3,445トン	3,428トン	3,589トン	4,370トン	1,409トン	-20%	
		金額	42億円	44億円	43億円	45億円	56億円	19億円	-12%	
	日本酒 (清酒)	数量	23,482 ㌔リットル	25,747 ㌔リットル	24,928 ㌔リットル	21,761 ㌔リットル	32,052 ㌔リットル	14,626 ㌔リットル	+19%	アメリカ 中国 香港 シンガポール 韓国
		原料米換算	13,226トン	14,502トン	14,041トン	12,257トン	18,054トン	8,238トン	+19%	
		金額	187億円	222億円	234億円	241億円	402億円	185億円	+30%	
	パックご飯等	数量	658トン	923トン	1,018トン	1,205トン	1,129トン	495トン	+7%	香港 アメリカ 台湾 ベトナム 中国
		原料米換算	346トン	485トン	535トン	634トン	594トン	260トン	+7%	
		金額	3億円	5億円	5億円	7億円	6億円	3億円	+11%	
	米粉及び米粉製品 (米粉麺等)	数量			118トン	249トン	88トン	101トン	+174%	アメリカ ドイツ タイ 台湾 イタリア
		原料米換算			146トン	308トン	108トン	125トン	+174%	
		金額			0.3億円	0.7億円	0.6億円	0.5億円	+98%	
コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品		数量 (原料米換算)	12,187トン	14,279トン	18,062トン	20,723トン	23,535トン	10,507トン	+17%	香港 シンガポール アメリカ 台湾 オーストラリア
		金額	35億円	42億円	52億円	60億円	66億円	29億円	+14%	

資料：財務省「貿易統計」（政府による食糧援助を除く。）
注1：数量1トン未満、金額20万円未満は計上されていない。パックご飯等は2017年より、米粉は2019年より、米粉麺等は2020年より貿易統計にて輸出実績を集計・公表。
注2：米粉及び米粉製品のうち米粉製品の原料米換算は米粉100%として推計。

(参考) 米の輸出数量及び輸出金額の推移

	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年 (1～5月)	
	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円
輸出合計	11,841 (+19%)	3,198 (+18%)	13,794 (+16%)	3,756 (+17%)	17,381 (+26%)	4,620 (+23%)	19,781 (+14%)	5,315 (+15%)	22,833 (+15%)	5,933 (+12%)	10,122 (+16%)	2,559 (+13%)
香港	4,128	1,016	4,690	1,160	5,436	1,372	6,978	1,796	8,938	2,118	3,622 (+1%)	850 (-2%)
シンガポール	2,861	642	3,161	694	3,879	802	3,696	785	4,972	1,025	2,140 (+8%)	422 (+5%)
アメリカ	986	320	1,282	404	1,980	543	1,989	565	2,244	625	1,172 (+45%)	331 (+46%)
台湾	943	350	1,173	394	1,262	411	2,004	622	1,907	575	795 (+13%)	228 (+12%)
オーストラリア	476	145	635	197	770	233	1,074	334	893	283	388 (+29%)	122 (+31%)
中国	298	97	524	211	1,007	363	1,002	321	575	219	329 (+95%)	96 (+37%)
タイ	192	51	320	81	578	145	555	145	625	162	399 (+71%)	97 (+60%)
イギリス	695	191	422	121	450	131	451	131	332	104	212 (+83%)	64 (+81%)
ロシア	78	31	120	43	174	64	199	72	227	79	72 (-20%)	29 (-7%)
フランス	61	27	78	32	93	40	112	49	173	72	77 (+108%)	33 (+68%)
インドネシア	72	26	1	2	90	25	4	3	247	72	— (-100%)	— (-100%)
カナダ	92	28	138	43	158	51	205	62	210	69	128 (+32%)	38 (+11%)
その他	959	276	1,250	374	1,504	440	1,512	431	1,490	531	788	247

資料:財務省「貿易統計」(政府による食糧援助を除く。)

注1:()内は対前年同期増減率である。

注2:数量1トン未満、金額20万円未満は計上されていない。

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（R3年12月改訂）について



戦略の趣旨

- 2025年2兆円・2030年5兆円目標の達成は、海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産・販売する（＝「マーケットイン」）体制整備が不可欠



改訂の概要

- 輸出拡大実行戦略フォローアップ（R3年5月）で掲げた具体的な対応策などを踏まえ、R4年度に実施する施策、R5年度以降の実施に向け検討する施策について、その方向性を決定

3つの基本的な考え方と具体的施策

1. 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- ①輸出重点品目(28品目)と輸出目標の設定
- ②重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化
- ③品目団体の組織化とその取組の強化
- ④輸出先国における専門的・継続的な支援体制の強化
- ⑤JETRO・JFOODOと品目団体等の連携
- ⑥日本食・食文化の情報発信

2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- ⑦リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援
- ⑧マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開
- ⑨大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築
- ⑩輸出を後押しする農林水産・食品事業者の海外展開の支援

3. 政府一体となった輸出の障害の克服

- ⑪輸出先国における輸入規制の撤廃
- ⑫輸出加速を支える政府一体としての体制整備
- ⑬輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
- ⑭日本の強みを守るための知的財産対策強化



4. 新たな取組を実現するための法制度の見直し

- ⑮輸出促進法やJAS法の改正
- ⑯輸出拡大に関連した植物防疫法の改正
- ⑰金融・税制による幅広い支援



1. 国別輸出額目標

国名	2019年実績	2025年目標	国別のニーズ・規制に対応するための課題・方策
合計	52億円	125億円	
香港	15億円	36億円	・大手米卸や輸出事業者が中食・外食を中心に需要を開拓しており、今後もレストランチェーンやおにぎり店等をメインターゲットとした需要開拓を図る
アメリカ	7億円	30億円	・大手米卸や輸出事業者が日系小売店需要を開拓。今後は日本食レストラン等やEC等の小売需要を開拓。またパックご飯や米粉の最大の輸出先国であり、更なる市場開拓を図る
中国	4億円	19億円	・大手米卸等がECやギフトボックス等の贈答用を中心に需要を伸ばしており、更なる開拓を図る ・コスト縮減のためには指定精米工場等の活用に加えて工場等の追加や輸入規制の緩和が不可欠
シンガポール	8億円	16億円	・輸出事業者やJA系統等が中食・外食を中心に需要を開拓。更にレストランチェーンやおにぎり店等をメインターゲットとした需要開拓を図る
その他	18億円	22億円	・UAEや欧州等のコメを主食としない地域では、寿司等の日本食需要拡大に合わせて日本産米の需要開拓を図る ・EUを中心に拡大するグルテンフリー需要の取り込みを通じた米粉・米粉製品の需要開拓を図る

2. 輸出産地の育成・展開

<輸出産地数>

- ・ 30～40産地（先進的なJA等をモデル産地として、千トン超の輸出用米の生産に取り組む産地を育成する）

<今後育成すべき国内産地>

- ・ 国際競争力を有するコメの生産と農家手取り収入の確保の両立を図ることで、大ロットで輸出用米を生産・供給する産地

<生産基盤の強化やロットの拡大、産地間連携の実現に向けた方策>

- ・ 輸出事業者と産地が連携して取り組む、多収米の導入や作期分散等の生産・流通コスト低減の取組の支援により、輸出用米の生産拡大（主食用米からの作付転換）を推進

3. 加工・流通施設の整備

- ・ パックご飯メーカーや米粉・米粉製品メーカーが輸出に取り組んでいるが、輸出先国の規制等への対応が必要になるケースがあることから、当該規制等対応のための取組や輸出向け生産に必要な機械・設備の導入等を支援

4. 品目別団体を中心とした販路開拓

- ・ 現在、（一社）全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（全米輸）が品目別のプロモーションを実施。プロモーションの財源には、国庫補助金のほか会費収入も一部活用
- ・ 今後全米輸は、新興市場（輸出事業者の進出が不十分な国・地域あるいは分野。UAE・北欧や、アメリカのEC市場等を想定）でのプロモーション等を通じた市場開拓を予定。実施に際してはJETRO・JFOODOとも連携

コメ海外市場拡大戦略プロジェクトについて①



コメ海外市場拡大戦略プロジェクトについて②

- 現在までに84の戦略的輸出事業者、169の戦略的輸出基地が2025年の輸出目標と目標達成に向けた取組方針を設定。（戦略的輸出事業者による目標数量合計：約14.7万トン(原料米換算)）
- 参加事業者に対して、戦略的輸出事業者が産地と連携して取り組むプロモーション等に対する支援、戦略的輸出事業者と産地のマッチングの推進や海外規制動向のタイムリーな情報発信等の施策を通じて輸出を強力に後押し。

戦略的輸出事業者参加状況（2022年7月5日時点）

84事業者（目標数量合計：14.7万トン※）

○ 主な戦略的輸出事業者（輸出目標上位5事業者を抜粋）

戦略的輸出事業者	輸出目標	重点国・地域
J A全農	コメ：50,000トン パックご飯：200万食	中国、北米、EU、アジア等
(株)神明	コメ：10,500トン パックご飯：100万食 米粉・米粉製品：100トン	中国、アジア、EU等
(株)クボタ	コメ：10,000トン	米国等
全農インターナショナル(株)	コメ：10,000トン パックご飯：100万食	中国、北米、EU、アジア等
木徳神糧(株)	コメ：6,000トン	中国、香港、北米、EU、 東南アジア（シンガポール・ タイ等）、ブラジル、アジア等

※ 原料米換算。輸出事業者の目標の積み上げであり、重複して計上される場合もある。

戦略的輸出基地（産地）参加状況（2022年7月5日時点）

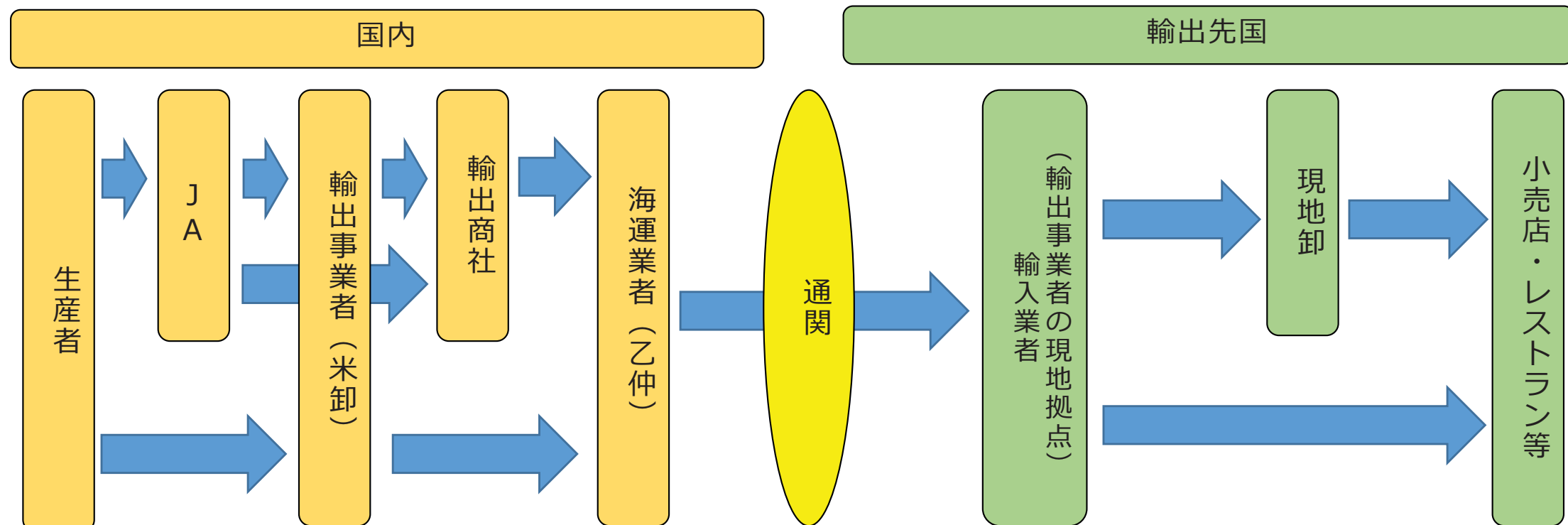
- (1) 団体・法人 159産地
- (2) 都道府県単位の集荷団体等 9団体（J A全農県本部、経済連）
（(1)以外の産地も含めた取組を推進する都道府県単位の団体等）
- (3) 全国単位の集荷団体等 1団体（J A全農）
（(1)、(2)以外の産地も含めた取組を推進する全国単位の団体等）

○ 主な戦略的輸出基地（令和元年産輸出用米生産実績上位5産地を抜粋）

【団体】		【農業法人】	
都道府県	戦略的輸出基地	都道府県	戦略的輸出基地
宮城県	J Aみやぎ登米	新潟県	株式会社新潟農商
新潟県	J Aグループ新潟 米輸出推進協議会	新潟県	(株)新潟クボタ
青森県	JAごしよつがる	新潟県	新・新潟米ネットワーク
秋田県	JA秋田おぼこ	岩手県	(株)みちのくクボタ
岩手県	JA岩手ふるさと	山形県	(株)庄内こめ工房

コメの輸出経路について

- コメの輸出においては、輸出事業者（米卸、輸出商社等）が海外需要開拓において主要な役割を担っていることが多い。海外に現地拠点を設置し、現地卸を通さず、自ら販路開拓を図っている事例も見られる。
- コメの輸出量が増加している中、輸出においても今後は大ロット・安定供給が求められることが見込まれ、JAや大規模法人等の産地が果たす役割は重要。
- また、輸出のためには、
 - ① パートナーとなる輸入業者・現地卸と結びつくだけでなく、
 - ② 海外の消費者・実需者（小売店、レストラン等）が求める商品を提供する「マーケットイン」の発想で輸出に取り組むことが重要。



輸出先国における市場の特性①

香港、シンガポール



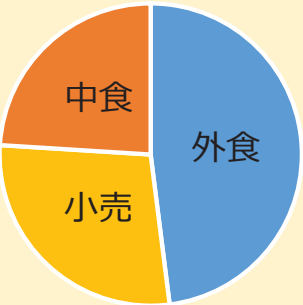
- 所得水準が高く、米食の習慣がある。
- 外食比率が高く、多量のコメの消費が期待できる。
- 中食（おにぎりや寿司）及び外食（日本食レストラン）が需要の主体。

(単位：トン)

輸出数量	2018年	2019年	2020年	2021年
香港	4,690	5,436	6,978	8,938
シンガポール	3,161	3,879	3,696	4,972

チャネル別消費動向（推計）

日系小売・外食チェーン等の進出やおにぎり店の増加が日本産米の輸出増に寄与



おにぎりチェーン（香港） 日系寿司チェーン（香港） 日系小売チェーン（香港、シンガポール）

《考えられる方向性》

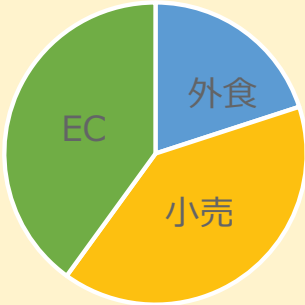
- 大規模な取引が見込める日系レストランチェーンや「冷めても美味しい」日本産米の特性を活かせるおにぎり・弁当等の中食事業者等との連携を図って輸出を拡大していく必要。
- レストランチェーンとの取引に当たっては、大規模な数量が期待される一方で、品質・数量・価格面で、安定的に大口ロットで日本産米を供給できる体制づくりが必須。

中国



- 1億4千万トンの消費量、300～500万トンの輸入量を誇る世界最大のコメ消費国。
- インターネット普及率が高く、物流の整備も進んでいることを背景に、小売・ECが日本産米の主たる実需先。
- 春節や中秋節などに企業が従業員の福利厚生としてギフトを贈る団体購買などの贈答文化があり、日本産米にとって有望な市場。

チャネル別消費動向（推計）



【輸出数量】

(単位：トン)

2018年	2019年	2020年	2021年
524	1,007	1,002	575

《考えられる方向性》

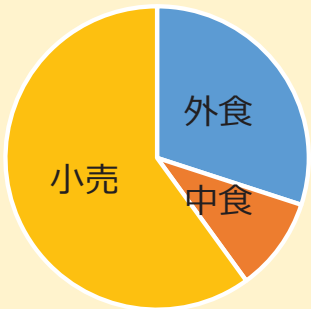
- ECでの食品購入が普及していることから、独身の日などECセール日の大量購入需要を取り込むための取組が必要。
- 中国系企業をターゲットとして、福利厚生やギフト需要（高級品市場）の開拓を図る必要。その際、中国では人的ネットワークの重要性が高いことからコーディネーター等の活用も検討する必要。

輸出先国における市場の特性②

アメリカ

- **需要の主体は小売。**日本産米の取り扱い日系小売店がほとんどだが、一部のアジア系スーパーにも日本産米が導入され始めている。
- 小売店では消費者に**認知度の高い銘柄（コシヒカリやあきたこまち）**の売れ行きが良い傾向。
- **近年、カリフォルニア産ジャポニカ米の価格が上昇傾向であり、日本産米との価格差が縮まりつつある。**

チャネル別消費動向（推計）



【輸出数量】		(単位：トン)		
2018年	2019年	2020年	2021年	
1,282	1,980	1,989	2,244	

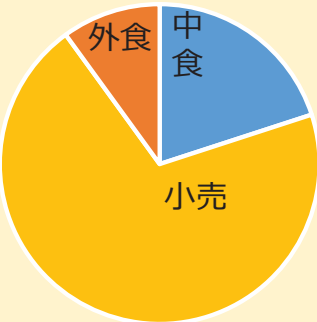
《考えられる方向性》

- 近年、日本食レストランチェーンでは、現地で精米した高品質な日本産米を導入した例がみられる。
- カリフォルニア産米と競合する中で、日本産米の品質の高さ等をPRするためにも、現地精米や真空包装の導入などの品質劣化防止策を図っていく必要。
- 炊飯指導等を通じて、レストランシェフ・オーナーに日本産米の美味しい炊き方や品質の高さを実感してもらうことで、他国産米からの切り替えを図る取組も有効。

EU等（新興市場）

- 米を主食として食べる文化はなく、**現在、日系小売店で販売されている日本産米は日本人駐在員を中心に消費**されていると推測される。
- 所得水準は高く、日本食需要も大きく伸びているが、スペイン、イタリアにおいて日本米が生産されているため、**日本食レストランでの日本産米の使用は日本人がシェフを務める一部の高級レストランが中心**。
- **おにぎりや寿司向けに日本産米を導入している事例が見られる。**

チャネル別消費動向（推計）



輸出数量 (トン)	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年
イギリス	422	450	451	332
ドイツ	92	140	144	185
フランス	78	93	112	173
フィンランド	47	183	188	216

《考えられる方向性》

- 新興市場では市場開拓に成功すると輸出量が大きく増加している事例が見られる。フィンランドでは現地系スーパーの寿司向けに日本産米を導入することに成功。輸出量が増加している。
- 寿司やおにぎりなどの調理品とセットで日本産米を売り込んでいく必要。

戦略的輸出事業者による取組事例①

事例1：寿司料理店での日本産米PR（香港）

取組内容

- 新型コロナウイルス感染拡大による行動規制の緩和を受け、日系寿司チェーン（12店舗）とタイアップした日本産米のプロモーションを実施。
- 店内PRのためのポスターの設置、SNSによる情報発信、日本産米のおいしさを訴求した動画配信等により、日本産米の使用をアピール。

成 果

- プロモーションの実施により日本産米の使用量が大きく増加。

（寿司チェーン向けの輸出量
（実施前）16t/月 → （取組後）45t/月）

- 寿司チェーンは、さらに店舗を増やす予定であり、今後も日本産米輸出を拡大していく予定。



事例2：現地おむすび店での日本産米PR（フランス）

取組内容

- 日本のおむすびを世界に広めるため、2017年にパリに出店。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、一時営業禁止となり、来店客数・売上が大きく減少。
- 早期回復を図るため、現地フードスタイリストを活用したビジュアル広告、ポスターを作成したほか、デリバリーサービスやプレオーダーシステムに対応するためメニューをデジタル化。

成 果

- ロックダウンからの営業再開後、売り上げは前年を割り込む水準で進捗していたが、プロモーションの実施とメニューのデジタル化によりテイクアウトやデリバリー注文が増加し、店舗売上は実施前に比べ3割超増加。
- フランス・パリ店向けの米の輸出量でも2020年トータルでは前年比プラス。



事例3：タイ料理と日本産米のコラボ弁当プロモーション（タイ）

取組内容

- ・タイで高級とされるジャスミンライスの代替品として日本産米のプロモーションを実施。
- ・現地有名シェフを活用して、日本産米に合うタイ料理レシピ・弁当を開発し、ガソリンスタンド併設の惣菜ショップ200店舗にて販売。
- ・併せてPOPの作成、情報誌を活用した広告宣伝を実施。

成 果

- ・約2週間のプロモーション期間中に全店合計48,300食のコラボ弁当を販売。
本取組により日本産米の使用量は10t/月（コメ換算）増加。
- ・弁当を販売した惣菜ショップでは、プロモーション期間終了後も販売を継続。
今後は新規顧客の開拓も目指す。



事例4：ギフト需要に応じた小売店での販促会（中国）

取組内容

- ・贈答用需要開拓のため大手インポーターが納品する小売店で春節向けの日本産米ギフトボックス（2kg）を販売。
- ・ギフトボックスには産地情報を記載したほか、店舗ではマネキンを設置した上で、リーフレット配付を実施することで、日本産米の特徴、炊飯方法等を紹介してPR。

成 果

- ・プロモーションをした12日間に10店舗で600ケース超（約2.5トンに相当）を販売。追加オーダーも受注。
本取組によりギフトボックス向け輸出実績は107t/年まで増加(対前年2倍超)。
- ・今後も小売店での拡販のほか、他ローカルスーパーへの導入も検討。



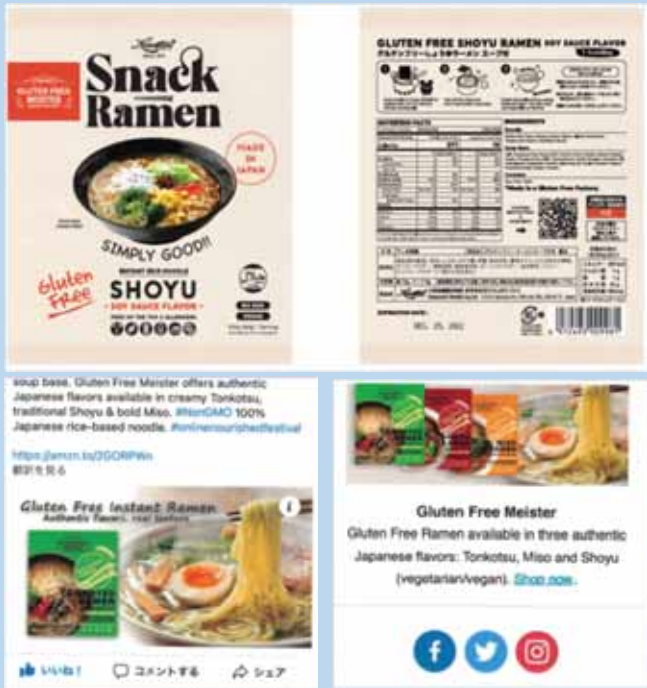
事例5：グルテンフリー（GF）インスタント麺の開発、プロモーション（アメリカ）

取組内容

- アメリカのグルテンフリー市場をターゲットに米粉を使ったグルテンフリーインスタントラーメン（豚骨、醤油等）を開発。
- オンライン展示会への出展に加え、大手ECサイトでの販売に連動した広告宣伝を実施。（パッケージデザインもアメリカ向けに新たに開発。）

成果

- 12月中旬から大手ECサイトで販売したところ、3週間で1,200食（1食4ドル）を完売。3月にも8,000食を完売。追加で1万食の追加予約あり。
- 輸出数量は、実施前の1.2t/月から3t/月に増加見込み。



事例6：無菌包装米飯のプロモーション（アメリカ）

取組内容

- 近年販売が伸びているアメリカの日系・アジア系（中華系・韓国系）小売店を対象にパックご飯のプロモーションを実施。
- 日本の情報を紹介する雑誌に記事を掲載し、アジア系需要の開拓を図った。

成果

- プロモーションの結果、コロナ禍における家庭内需要が増加傾向の中、利便性の高いパックご飯は、日系と韓国系の小売店での販売が好調に推移。（年後半に精米販売が低迷するなかでもパックご飯の販売は好調。）
- 本取組によりパックご飯の輸出量が16t増加。



輸出用米生産の取組事例①（JAみやぎ登米（宮城県））

【取組概要】

主食用米の消費減少の中、農家所得の向上と将来の販路拡大を見据え、平成30年度に大手米卸業者である神明の提案をきっかけに、輸出用米の取組を開始。

生産者向け説明会を何度も開催した結果、輸出用米に取り組む生産者は平成30年度の235人から、令和3年度には492人に増加。

令和2年度には輸出開始当初の目標である輸出量2,000トン进行達成。令和7年度の目標として輸出量3,000トン进行掲げている。輸出先は、香港を中心にアメリカ、シンガポールなどとなっている。

【輸出用米の供給拡大に向けた課題への対応】

令和3年度の輸出用米の作付面積は管内の米作付面積全体の約6%に過ぎず、更に拡大できる余地があるが、外国産米との価格差がネックになっている。一方で、輸出事業者からは、低価格で安定した品質のコメを供給することが求められている。

このため、つきあかり等の多収性品種（※）の導入等による低コスト生産を推進することにより、輸出用米の生産拡大と生産者手取り確保の両立を図っている。生産された多収品種は香港の寿司チェーン等で提供。

※「つきあかり」は「ひとめぼれ」より10%程度収量が多い。

○ 香港の販売先及び宮城県登米産米のPR



○ 輸出用米の生産量

(単位：トン)

品種名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ひとめぼれ	938	1,291	1,784	2,126
つきあかり	0	544	641	886
計	938	1,835	2,425	3,012

輸出用米生産の取組事例② （（株）百笑市場（茨城県））

【取組概要】

国内マーケットの縮小に危機感を抱いた生産者8名が生産者主導によるコメの輸出に取り組むために輸出専門商社である百笑市場を設立。2016年に初めてアメリカ向けに60トン进行輸出。

生産面では、茨城県の協力の下、茨城県産米輸出協議会を立ち上げ。大規模有力生産者、担い手農家が多く参加することにより、輸出用米の生産・供給体制も整備。

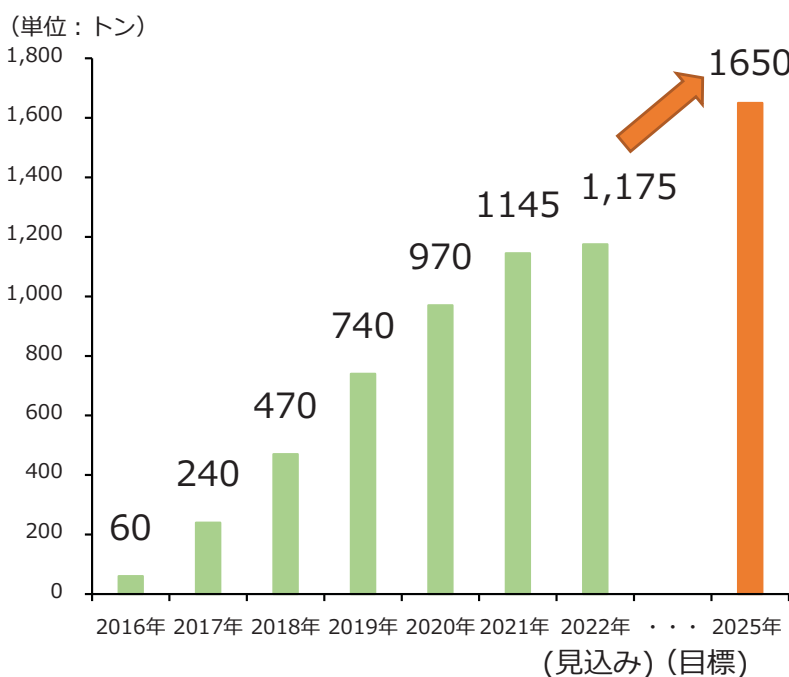
2021年の輸出用米の生産量は約1,145トン。輸出先国もアメリカ、香港、シンガポールに加えて、オセアニアや東南アジア、中東、南アフリカにも拡大見込み。

2025年には輸出数量1,650トン（集荷数量の5割強、輸出額2.7億円）への拡大を目指している。

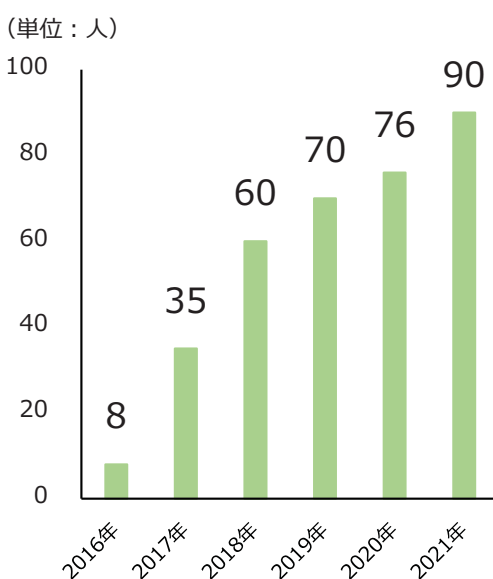
【輸出用米の供給拡大に向けた課題への対応】

アメリカで生産者を同行して実施した試食販売・営業により、輸出拡大のためにはカリフォルニア産米と勝負できる価格設定が必要なことを生産者が改めて認識。海外実需者が求める価格競争力のあるコメの供給と生産者所得確保の両立を図るために多収品種（ハイブリッドとうごう3号等）を導入。また、輸出用米生産の推進にあたっては、茨城県が積極的に協力し、輸出の取組に対する生産者からの理解を得ている。

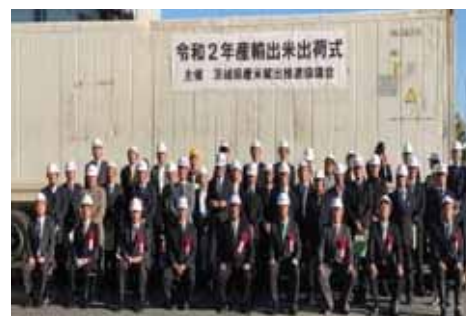
○ 輸出用米の出荷数量



○ 協議会の参加人数



○ 那河湊港からの出港式



○ 真空包装精米にて輸出・販売



○ 生産者と共に試食販売を実施



【取組概要】

おむすび専門店「おむすび権米衛」を運営している（株）イワイは国内だけでなく、日本の農産物（特にコメ）の輸出を目的として、アメリカ（NY、NJ）とフランス（パリ）に店舗を展開。玄米形態で輸出し、現地店舗で精米することで、消費者へ精米したてのコメを使ったおむすびを提供。将来的には1,000店舗まで増やすことを目指している。

国内外店舗を問わず、**店舗で使用される全てのコメを生産者と直接契約。**

【輸出用米の供給拡大に向けた課題への対応】

若手契約生産者を同行した、海外店舗での販促活動を定期的に実施。自分が生産したコメが海外でどのように販売されているのか実感することで、**契約生産者と海外ニーズの共有。****輸出用米作付意欲向上にも寄与**している。また、生産者と海外店舗スタッフとの意見交換を通じて、海外店舗スタッフの品質管理の重要性を改めて認識し、品質向上に寄与。

【輸出数量】

（単位：トン）

輸出先国	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
アメリカ （2店舗）	30.7	39.8	45.9	26.2	68.1
フランス （1店舗）	6.3	16.2	18	21	24
計	37	56	63.9	47.2	92.1



海外店舗で生産者が消費者にインタビューを実施。

○ 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（全米輸）の概要

- コメ・コメ関連食品の海外需要の開拓・拡大のため、オールジャパンでコメ・コメ関連食品の輸出を促進する全国団体（全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（全米輸））を平成26年11月27日に立ち上げ。
- 全米輸には米卸・輸出事業者のほか、産地側である全農・ホクレン等も会員として参加。これまで、海外見本市への出展、PRイベントの開催や輸出先国の規制・マーケット情報の収集・発信、広報素材の作成等に取り組んできたところ。
- 今後、輸出拡大実行戦略を踏まえたコメ・コメ加工品の品目団体として、会員向けサービスの強化・会員数の増加・新興市場でのプロモーション等を通じた海外市場の開拓・自主財源の増加等を図っていく必要。

団体名	一般社団法人全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会（略称：全米輸）		
設立日	平成26年11月27日		
目 的	コメ・コメ関連食品の海外需要の開拓・拡大のため、オールジャパンでコメ・コメ関連食品の輸出を促進する。		
会員数 2022年7月4日現在（賛助会員含む）	60	米卸・輸出事業者：（クボタ、全農インターナショナル、神明、木徳神糧、名古屋食糧、千田みずほ、東洋ライス等） 全国団体等：2（全米販、全米菓） 生産者団体：7（全農、ホクレン、JAごしょつがる等） 蔵元等：15 米菓メーカー：4 その他：9（米粉メーカー、パックご飯メーカー等）	
理 事	理事長	木村 良	（木徳神糧(株)取締役相談役、全米販理事長）
	専務理事	細田 浩之	（元三井物産(株)）
	理事	陰山 貞三	（千田みずほ(株)執行役員 事業開発本部海外事業部長）
		山田 智基	（木徳神糧(株) 取締役執行役員 営業本部海外事業事業統括）
		松永 將義	（白鶴酒造(株) 執行役員 海外事業部長）
		舩木 秀邦	（(株)神明 執行役員 海外事業本部 本部長）
		高木 克己	（全国農業協同組合連合会 輸出対策部長）

全米輸におけるこれまでの海外需要開拓の取組

上海ギフト品評会（2021年9月）

春節・中秋節にギフトを贈る習慣がある中国にて、ギフト需要の獲得に向けた品評会を実施。品評会には16社の現地バイヤーが参加。

現地で著名な日本食レストランシェフが監修したおにぎりの試食や利き酒師によるペアリングの紹介を行うことにより、バイヤーより好評を得るとともに、成約を獲得。



台湾現地バイヤーとの商談会（2021年10月～2022年3月）

メディア向けPRイベント開催に合わせ、ライブコマースでの販売を実施し、商品の認知度向上・販売機会の拡大を実現。

さらに、台北市内のレストラン事業者・リテール事業者等を対象とした商談会を開催。現地に代理店を持たない会員企業には、営業代行により現地バイヤーへのフォローアップを実施し、新規需要先を獲得。



日本産コメ・コメ加工品輸出ハンドブックの作成（発行：2017年3月、更新：2020年3月）

コメ・コメ加工品の輸出拡大に向けて、輸出先国・地域別の情報（市場の特性やコメ消費の傾向、流通、規制、現地におけるコメ・コメ加工品の販売価格等）についてまとめたハンドブックを作成、公表。

2017年3月当初は15カ国であったが、2020年3月の更新時には2カ国を追加。



○ 品目団体による輸出促進のための取組について

- 2021年5月28日に取りまとめられた「輸出拡大実行戦略フォローアップ」では、**主要な品目ごとに、生産から販売に至る事業者を構成員とする「品目団体」**が、
 - ① **生産・流通・販売における統一規格やナショナルブランドの基準を定める**
 - ② **海外市場調査や販路開拓に取り組む**
 - ③ **自主財源の増加に取り組む**ことが求められている。
- コメ・コメ加工品の輸出においては全米輸（全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会）がオールジャパンでの需要開拓等を担ってきたところ、**今後機能強化・会員数の増加・自己収入の拡大等を図っていく必要**。

輸出拡大実行戦略及びフォローアップにて示された課題

- 重点品目毎に品目団体を組織化。当該品目団体等が主体となって、輸出先の情報収集・販売戦略作りなどに取り組む。
- 品目団体等の財源の確保等について検討。



全米輸における取組強化の方向性

- 全米輸には、これまでも米卸・輸出事業者のほか、産地である全農・ホクレン等が会員として参加。プロモーション事業の開催や輸出先国・地域別の情報発信等を実施。
- 今後は、
 - ① **会費水準を見直し（引き下げ）、会員数の増加に努めるとともに、事業参加負担金の導入により自主財源の強化**
 - ・ 正会員の年会費を30→15万円に引き下げ
 - ・ 1事業参加毎に事業費の2%（上限20万円）を参加負担金として徴収
 - ・ 事業に参加しない産地向けに賛助会員制度（年会費3万円）を導入
 - ② **会員サービスの強化（専門家の活用による相談対応、情報発信等）**
 - ③ **新興市場でのプロモーション等を通じた市場開拓を図る。**



- 品目団体は生産・流通・販売における統一規格やナショナルブランドの基準等を定めた業務規程を作成。

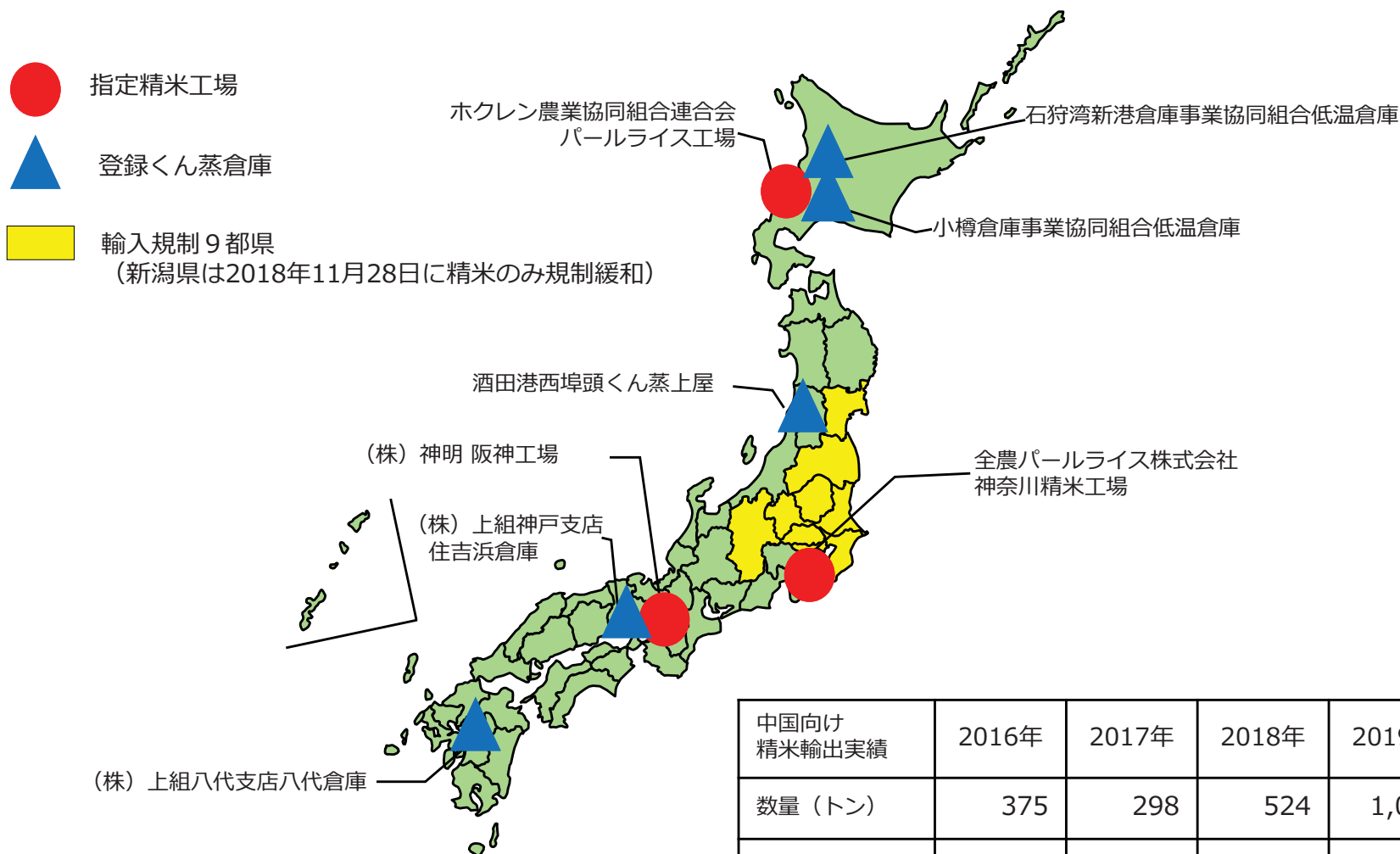


- 全米輸において日本産コメ・コメ加工品の輸出促進のための**統一ロゴマークを作成**、プロモーション等において活用。
- 今後は、効率的な輸出に向けた**規格・基準の制定に向けて**、
 - ・ **日本産米の品質面の優位性に関する調査・分析**
 - ・ 物流面・規格等についての会員間での意見交換等を実施予定。
(スマート・オコメ・チェーン・JAS規格についても積極的に関与)



（参考）中国向けコメ輸出の状況

- 中国向けに精米を輸出するためには、指定精米工場における精米及び登録くん蒸倉庫におけるくん蒸が必要。
- 現在、指定精米工場は3か所、登録くん蒸倉庫は5か所。（2018年5月の日中首脳会談後、精米工場2施設及びくん蒸倉庫5施設が追加。）
- また、福島第一原子力発電所事故により、9都県産米の輸出が停止。（2018年11月に、新潟県産の精米の規制のみ緩和。）

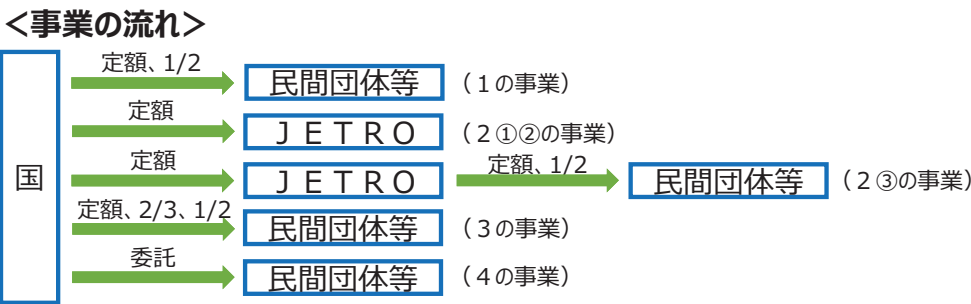


中国向け 精米輸出実績	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年 (1-5月)
数量（トン）	375	298	524	1,007	1,002	575	329
金額（百万円）	163	97	211	363	321	219	96

<対策のポイント>
5兆円目標の実現に向け、品目団体の輸出力を早急に強化するとともに、品目団体と連携した、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、コメ・コメ加工品の海外需要の開拓等、日本食・食文化の魅力発信等を通じた輸出促進等を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>		<事業イメージ>	
1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業 品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う、ポストコロナの市場変化等への迅速な対応や、海外販路開拓・市場調査等の早急な輸出力強化に向けた取組を支援します。	4,100百万円	品目団体の輸出力強化緊急支援  海外バイヤーとの商談	JETROによる輸出総合サポート  海外見本市への出展
2. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業 ① JETROによる、海外見本市への出展、サンプル展示ショールームの設置等、輸出事業者のサポートを強化します。 ② JFOODOによる、ポストコロナにより市場拡大が見込める品目及び国・地域における重点的・戦略的プロモーションを支援します。 ③ 新たな需要創出が期待できる取組も含めて、分野・テーマ別に集中実施する民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援します。	2,049百万円	JFOODOによるプロモーション  駅でのパネル広告	コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策  小売店でのプロモーション
3. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 戦略的輸出事業者と産地が連携して取り組む日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションを支援します。	250百万円	日本食・食文化の魅力発信  日本産食材に関する情報発信  食体験コンテンツの造成	
4. 日本食・食文化の魅力発信等を通じた輸出促進支援事業 ① 家庭食の需要に応じた簡単レシピ動画等による日本産食材の海外情報発信を実施します。 ② 異分野の体験と連携した魅力ある地域の食体験プランの作成等を支援します。	400百万円		



【お問い合わせ先】
(1、2、4①の事業) 輸出・国際局輸出企画課 (03-3502-3408)
(3の事業) 農産局農産政策部企画課 (03-6738-6069)
(4②の事業) 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2012)

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち

輸出環境整備緊急対策

【令和3年度補正予算額 948百万円】

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向け、マーケットインの発想に立って、より多くの輸出先国が求める食品安全規制等に対応するため、輸出手続の円滑化等の特に緊急対応が重要となる輸出のハードルの解消に向けた取組を強化します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 輸出手続の円滑化等の輸出のハードルを解消する取組の強化 871百万円

各国の輸入規制緩和や輸出手続の円滑化等の輸出のハードルを解消するため、

- ① 製品仕様の変更やラベルの切替
- ② 容器・包装（食品接触材料）に関する輸出先国の規制の調査や安全性試験
- ③ 輸出施設のHACCP等認定加速化（査察等に対応した輸出施設に対する技術的指導）
- ④ インポートトレランス申請
- ⑤ 畜産物モニタリング検査
- ⑥ 海外における品種登録（育成者権の取得）及び育成者権侵害対策
- ⑦ コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等を支援します。



容器法規制への対応に対する支援



査察等に対応した技術的指導



インポートトレランス申請に対する支援

2. 既存添加物等申請加速化事業 40百万円

輸出先国から既存添加物等の使用許可を得るために必要な取組を実施します。

3. JAS商標登録出願等業務 37百万円

有機食品の輸出拡大に向け、JASマークの商標登録出願等を実施します。



モニタリング検査の支援



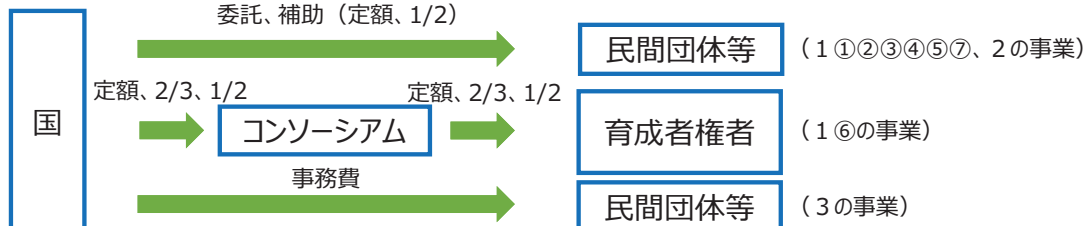
海外での品種登録の支援等（無断栽培の防止）



精米輸出用のくん蒸等の規制対応に対する支援

25

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）
（1. ⑦の事業） 農産局農産政策部企画課（03-6738-6069）

＜対策のポイント＞

品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う海外販路開拓・市場調査等の輸出力強化に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、品目団体※が自ら作成した輸出拡大計画に沿って行う、業界関係者全体の輸出力の強化につながる取組を、以下のメニューにより支援します。

※ 生産から販売まで輸出に関する業界の関係者を広く含み、オールジャパンで輸出拡大に取り組む全国団体

＜支援メニュー＞

- ① 輸出ターゲット国の市場調査・規制調査
- ② 海外におけるジャパンブランドの確立
- ③ 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等
- ④ 海外における販路開拓活動
- ⑤ 輸出促進のための規格の策定・普及
- ⑥ 国内事業者の水平連携に向けた体制整備
- ⑦ 輸出手続きや商談等の専門家による支援
- ⑧ 新規輸出国開拓に向けた調査及び輸送試験

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- ①-例 ・ターゲット市場における木材製品の市場動向やニーズ、高耐久木材や木質建材などの製品規格・流通規制に関する調査
・食肉加工品について、輸出先国ごとの添加物使用、成分表示等の規則の調査
- ②-例 ・日本産米の差別化に向けた他国産米との比較調査及びPR活動
・輸出先国において、日本産青果物の産地情報をタグ付きマークにより確認できるシステムの導入
- ③-例 ・多言語対応食肉ラベルシステムの開発
・かんしょの輸送時の腐敗防止技術の実証・普及
・輸出先国の製品安全規格を満たす焼き芋機の導入実証
- ④-例 ・ブローカー設置、バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展、海外バイヤーの招聘等
- ⑤-例 ・輸送資材や温度管理等、相手国ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定に向けた検討
・策定した規格やマニュアル等の普及に向けた研修の実施や実装に必要な認証取得等への支援
- ⑥-例 ・リレー出荷や大ロット確保に向けた、出荷時期・量・有機対応等の産地データベースの構築等
- ⑦-例 ・青果物輸出促進コーディネーターを設置し、産地の課題に対応可能な専門家と産地のマッチングによる課題解決を支援
- ⑧-例 ・鮮度保持や輸出規則対応の確認のための輸送実証



新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

【令和3年度補正予算額 42,000百万円】

<対策のポイント>

水田農業を輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新（リノベーション）するため、**実需者との結び付きの下で新市場開拓用米等の低コスト生産等に取り組む生産者を支援**するとともに、需要の創出・拡大に向けた**実需者の製造機械・施設整備等を支援**します。

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 41,000百万円

水田リノベーション産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等に取り組む場合に、取組面積に応じて支援**します。

対象作物	助成単価
新市場開拓用米、麦、大豆、 高収益作物（野菜等）、子実用とうもろこし	4万円/10a
加工用米	3万円/10a

- ※1 令和4年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 高収益作物及び麦・大豆については、加工用等の用途指定があります。
- ※4 本支援の対象となった面積は、令和4年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。

2. 需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援 1,000百万円

①需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援

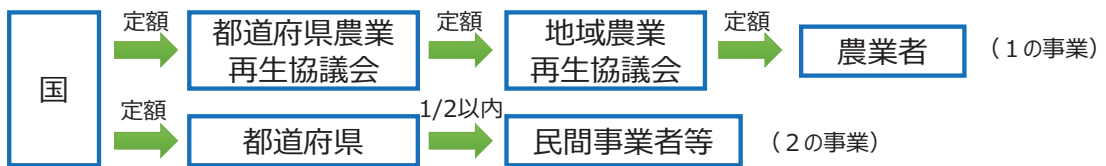
プランに参画する実需者が、輸出等の需要に応じた**加工品の生産体制の強化や国産原材料への切替えのために必要となる機械・施設の整備を支援**します。
（補助率：1/2以内）

②新市場開拓に取り組む実需者による施設整備等支援

新市場開拓用米の複数年契約を産地と結び、輸出等に取り組む実需者による保管施設の整備等を支援します。（補助率：1/2以内）

- ※ ①②とも、事業実施主体は農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）又はコメ海外市場拡大戦略プロジェクト（KKP）に加入していることを要件とします。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【水田リノベーション産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物、麦・大豆、子実用とうもろこしについて、新たな需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援

新市場開拓用米、加工用米



[例] 直播栽培

高収益作物、子実用とうもろこし



排水対策

麦・大豆



土壌診断に基づく施肥

需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援



[例] 輸出向けパックご飯の製造ライン増設



冷凍野菜製造ラインを国産野菜仕様に切り替える改修



新市場開拓用米等の保管倉庫の整備

【お問い合わせ先】（1の事業）農産局企画課（03-3597-0191）
（2①の事業）穀物課（03-6744-2108）
（2②の事業）企画課（03-6738-6069）

2 水田活用の直接支払交付金

【令和4年度予算概算決定額 305,000 (305,000) 百万円】

<対策のポイント>

米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、高収益作物の導入・定着等を支援します。

<政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）
- 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万トン、米粉用米：13万トン〔令和12年度まで〕）
- 飼料自給率の向上（34%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 戦略作物助成**
水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。
- 2. 産地交付金**
「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。
- 3. 水田農業高収益化推進助成**
都道府県が策定した「水田農業高収益化推進計画」に基づき、高収益作物の導入・定着等を図る取組を支援します。
- 4. 都道府県連携型助成**
都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。
- 5. 水田リノベーション助成**
産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。 ※7・8

※7 予算（20億円）の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定
※8 令和3年度補正予算「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」と一体的に執行

<事業の流れ> 営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

<事業イメージ>

戦略作物助成

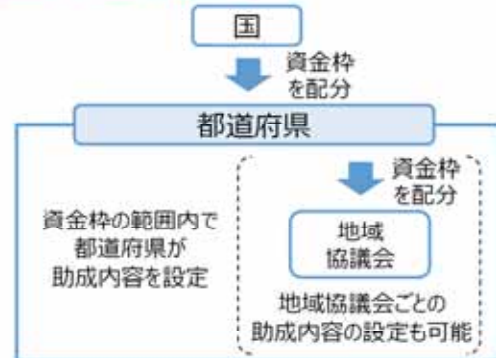
対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物※1	3.5万円/10a※2
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円/10a※3

<交付対象水田>

- ・たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外
- ・現場の課題を検証しつつ、今後5年間（令和4～8年度まで）で一度も水張り（水稲作付）が行われない農地は令和9年度以降交付対象としない

- ※1：飼料用とうもろこしを含む
- ※2：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10aで支援
- ※3：標準単収以上の収量が確実だった者には、自然災害等の場合でも、特例措置として、標準単価（8万円/10a）で支援

産地交付金



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物※4の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約（3年以上の新規契約を対象に令和4年度に配分）	1万円/10a
飼料用米・米粉用米の複数年契約（令和2年・3年からの継続分のみ）	0.6万円/10a

※4：有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組

水田農業高収益化推進助成

- ① 高収益作物定着促進支援（2万円（3万円※5）/10a×5年間）
高収益作物の新たな導入面積に応じて支援。（②とセット）
- ② 高収益作物畑地化支援（17.5万円/10a）
高収益作物による畑地化の取組を支援※6。
- ③ 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）
子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援。

- ※5：加工・業務用野菜等の場合
- ※6：令和5年度までの時限単価。その他の転換作物に係る畑地化は10.5万円/10aで支援